

特別障害者手当および障害児福祉手当を支給しています

☎ 市 障がい福祉課 ☎53-5123 ☎53-5119

特別障害者手当および障害児福祉手当は、日常生活で常時特別の介護が必要かつ在宅で生活する重度の障がいのある人に支給します。

※本人や家族の所得状況により対象にならない場合もあります。

種類	月額 ※令和8年4月1日現在	対象(①・②を満たす人)
特別障害者手当	30,450円	①身体または精神に著しく重度の障がい(重度の障がい重複している等)があるため、日常生活で常時特別な介護を必要とする20歳以上の人 ②在宅で生活している人※ ※施設入所、入院している人は対象外です。
障害児福祉手当	16,560円	①身体、知的または精神に重度の障がいがあるため、日常生活で常時の介護を必要とする20歳未満の人 ②在宅で生活している人※ ※施設入所している人は対象外です。

自動車燃料費・福祉タクシー運賃等を助成します

☎ 市 障がい福祉課 ☎53-5123 ☎53-5119

市では、身体・知的・精神障がい者(児)の社会参加を支援するため、次のとおり助成を行っています。

対象者

①自動車燃料費助成

自動車税または軽自動車税の減免の対象となる、身体障害者手帳1級～4級(障害部位による)、療育手帳A1・A2または精神障害者保健福祉手帳1級を持つ人と、本人または家族が自動車をお持ちで精神障害者保健福祉手帳2級を持つ人

②福祉タクシー運賃助成

身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A1・A2、または精神障害者保健福祉手帳1・2級を持つ人

③リフト付きタクシー運賃助成

全身性障がいのため、リフト付きタクシーの利用でなければ移動が困難な人

助成内容

該当する助成区分に応じて、1カ月あたり2～8枚の助成券(①・②は500円券、③は2,000円券)を交付します。

※助成券の交付は①～③のうちいずれか1種類のみです。

※再発行はしません。

申請方法

上記いずれかの手帳を障がい福祉課または山東支所、近江・伊吹窓口センターへ持参してください。

自動車燃料費助成を申請する場合、運転免許証と令和7年度の自動車税または軽自動車税の減免を受けていることがわかる書類か、車検証が併せて必要です。ただし、家族の所有する自動車を本人以外の方が運転される場合は、申請の際に通院証明書等が必要となります。詳しくは障がい福祉課までお尋ねください。

軽自動車税の減免申請の締め切りは6月1日(月)です

☎ 市 税務課 ☎53-5115 ☎53-5118

障がいのある人のために使用される車両は、申請により一定要件のもとで軽自動車税が減免されます。減免を受けるには、4月1日(水)～6月1日(月)の期間内に税務課、山東支所、各窓口センターへ申請をお願いします。

対象者

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受け、一定の要件に該当する人(令和8年4月1日時点)

- ※精神障害者保健福祉手帳の場合は、1級のみが対象です。
- ※公的機関、地縁団体等が所有する車両も減免になることがあります。詳しくは税務課までお問い合わせください。

申請に必要なもの

- ①身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか
- ②運転者の運転免許証(マイナ免許証の場合、マイナ免許証読取アプリの運転免許情報の画面を印刷したもの)
- ③自動車検査証
(電子車検証の場合、自動車検査証記録事項)
- ④軽自動車税減免申請書
- ⑤マイナンバーカードまたは通知カードの写し

※運転者が生計同一者の場合は①～⑤に加え、生計同一証明願、軽自動車税の減免申請についての確認書等が必要です。詳しくは、市公式ウェブサイトをご確認ください。

対象車両

- 障がい者(身体・知的・精神)本人が所有する軽自動車、原動機付自転車、二輪の小型自動車
 - 障がい者(知的・精神)または18歳未満の障がい者(身体)の通院、通学、通所、通勤(生業)のために利用する軽自動車、原動機付自転車、二輪の小型自動車
- ※車いす自動車等の構造減免や、公益減免については、税務課へお問い合わせください。

受付期間

4月1日(水)～6月1日(月)



▲市公式ウェブサイト

※令和7年度の減免対象者および軽自動車税減免申請案内書送付依頼書を提出いただいた方には、申請書類を送付します。

注意

- ※要件を満たした車両のみが対象です。
- ※減免を受けられるのは、一人一台です。普通自動車で減免を受けている場合は対象外です。
- なお、自動車税の減免は東北部県税事務所での受け付けです。
- ※前年度減免を受けている人も申請は毎年必要です。
- ※生計同一証明書の発行には時間を要しますので、早めの申請をお願いします。
- ※次年度以降は申請受付期間を変更する場合がありますので、ご注意ください。

商品車の課税免除について

☎ 市 税務課 ☎53-5115 ☎53-5118

商品車(軽四輪)に係る令和8年度軽自動車税の課税免除の申請を受け付けます。

対象車両	販売を目的として所有している商品車(軽四輪のみ)
申請受付期間	4月1日(水)～4月8日(水)
申請受付場所	市役所本庁舎 税務課 ※山東支所および各窓口センターでは受付できませんのでご了承ください。
問い合わせ先	市 税務課(軽自動車税担当) ☎53-5115

※申請方法や必要書類等詳細については別途案内を送付しますので、税務課(軽自動車税担当)までご連絡ください。

令和8年度の国民年金保険料は月額17,920円です

☎ 日本年金機構 彦根年金事務所 ☎0749-23-1112

毎月の保険料を口座振替の当月末引き落とし(早割制度)で納付したり、4月分から半年分、1年分、2年分の保険料を口座振替または納付書、クレジットカードでまとめて納付(前納)すると、保険料が割引されお得です。

※早割適用後の最初の引落しは前月分(割引なし)と当月分(割引あり)の2カ月分となり、その後は当月分(割引あり)の1カ月分となります。
※納付書での2年前納や口座振替には手続きが必要です。

学生納付特例制度とは

「学生納付特例制度」は、申請により学生期間中の国民年金保険料の納付が猶予される制度です。将来の年金受給権を確保するだけでなく、万が一の事故などで障がいを負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保できます。

対象者

大学(大学院)や短大、高校等に在学する学生等で、学生納付特例を受けようとする年度の前年の所得が基準以下の人または失業等のある人

▼所得の目安

[128万円+(扶養親族等の数×38万円)+社会保険料控除等]以下

必要書類

申請書※、マイナンバーカードまたは基礎年金番号通知書、有効期限・学年・入学年月日の記載のある学生証の写しまたは在学証明書(原本)

※失業の場合は離職票等の添付が必要な場合があります。

申請できる期間

過去期間 申請書が受理された日から
2年1カ月前まで

将来期間 年度末まで

申請窓口

市役所本庁舎 保険年金課、山東支所、彦根年金事務所(郵送申請可)

※マイナポータルによる電子申請も可能です。

電子申請について▶
(日本年金機構ウェブサイト)



まいばらこども家庭センターをご利用ください

☎ 市 子育て支援課 ☎53-5130 ☎ 53-5128

まいばらこども家庭センターでは、妊娠・出産・育児などのさまざまな相談を受け付けています。

対象者

妊娠中の方や、おおむね18歳までの子どもと保護者など

利用料

無料

相談内容

- ・妊娠期の過ごし方、出産への不安
 - ・授乳、離乳食の与え方
 - ・子どもとの接し方、健康や成長に関する悩み など
- ※まずはこども家庭センターにお電話ください。
必要に応じて訪問も行います。
※地域子育て支援センターへの巡回訪問も行っています。

●こども家庭センター「まいるっち」

(ルッチプラザ内保健センター)

平日9時～16時 ※祝日・年末年始を除く

【3/31まで】☎55-4551

【4/ 1から】☎53-5198

●こども家庭センター「いまここ」

(市役所本庁舎)

平日9時～16時45分 ※祝日・年末年始を除く

健康づくり課 ☎53-5125

子育て支援課 ☎53-5130

秘密は厳守します。安心してご相談ください。

令和8・9年度 後期高齢者医療制度の保険料率をお知らせします

☎ 市 保険年金課 ☎53-5114 ☎53-5118
 滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎ 077-522-3013

後期高齢者医療保険料は2年ごとに見直しが行われます。令和8・9年度の見直しでは、医療費の増加に加え、少子化対策として全世代で支え合う「子ども・子育て支援金制度」が令和8年4月から導入されます。

▶新しい保険料率が下表のとおり適用されます。

令和8年度から新設

令和8・9年度の保険料率(年額)

区 分	改定前		改定後	
	医療分のみ	医療分	子ども・子育て支援金分※3	合計
所得割率	9.56%	10.13%	0.25%	10.38%
均等割額	48,604円	55,380円	1,340円	56,720円
上限額	80万円	85万円	2.1万円	87.1万円

$$\text{所得割額} = (\text{総所得金額等}^{\ast 1} - 43\text{万円}^{\ast 2}) \times \text{所得割率}$$

※1 総所得金額等とは、前年中の総所得金額、山林所得、分離課税の土地・建物・株式等の譲渡所得金額等の合計をいいます。

※2 合計所得金額が2,400万円以下の場合です。

※3 子ども・子育て支援金分については、令和8年度の所得割率・均等割額・上限額となります。令和9年度分は令和8年度中に決定予定です。

▶世帯主と被保険者全員の所得が一定以下の人は、世帯の所得水準に合わせて、
 下表のとおり均等割額が軽減されます。

令和8年度均等割額の軽減基準と割合

均等割額 軽減割合	対象者の所得要件(世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額)	
	現行	改正後
7割	43万円+10万円 ×(年金・給与所得者の数-1)以下	改正なし(左記と同じ) ※令和8・9年度の医療分のみ7.2割軽減が適用
5割	43万円+(30万5千円×世帯の被保険者数) +10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下	43万円+(31万円×世帯の被保険者数) +10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下
2割	43万円+(56万円×世帯の被保険者数) +10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下	43万円+(57万円×世帯の被保険者数) +10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下

※詳しくは、市公式ウェブサイトまたは滋賀県後期高齢者医療広域連合のウェブサイトをご覧ください。



保険料の額は
7月に郵送にてお知らせします！



▲市公式ウェブサイト



▲滋賀県後期高齢者医療
広域連合ウェブサイト

犬の登録と狂犬病予防は「飼い主の義務」です

市 産業政策課 ☎53-5112 ㊚53-5139

生後3カ月以上の犬には、登録(初回のみ)と年に1回の狂犬病予防注射を受けることが法律で定められていますので、必ず受けてください。集合注射を下記の日程で行います。なお、各動物病院でも注射を受けることができますので、あわせてご利用ください。

予防注射および登録手数料

既に登録している場合

予防注射手数料	1匹	2,950円
予防注射済票交付手数料	1件	550円
	合計	3,500円

新たに登録する場合

犬の登録手数料	1匹	3,000円
予防注射手数料	1匹	2,950円
予防注射済票交付手数料	1件	550円
	合計	6,500円

持ち物

- ・登録カード(愛犬カード) ※登録済みの犬の場合です。
- ・集合注射の案内はがき ※問診欄に必要な事項をご記入ください。

注意事項等

- ・犬の体は清潔にし、犬を制御できる人が連れてきてください。
- ・咬傷犬、妊娠、病気、その他異常のある犬は、事前に申し出てください。
- ・手数料は、お釣りのないようお願いします。
- ・集合注射会場でも犬の新規登録ができますが、順番が前後する可能性があるため、なるべく事前に登録をお願いします。
- ・交通状況により時間が多少前後する場合があります。

日時と会場

実施日と担当	時間	会場	実施日と担当	時間	会場
4月9日(木) まいばら動物病院	14:20~14:30	曲谷ライスセンター前	4月16日(木) まいばら動物病院	13:45~13:55	旧伊吹市民自治センター駐車場(春照490-1)
	14:45~14:55	大久保公民館		14:05~14:15	高番集会所
	15:05~15:15	伊吹生活改善センター		14:30~14:40	大清水会館
	15:25~15:35	上野会館		14:50~15:00	寺林集会所
4月14日(火) なごみ動物病院	13:30~13:35	世継会館	4月22日(水) みなみ動物病院	10:00~10:05	上丹生公会堂
	13:45~13:55	坂田第1児童クラブ駐車場		10:15~10:25	枝折公民館
	14:05~14:15	旧近江市民自治センター駐車場(顔戸488-3)		10:35~10:45	三吉会館
	14:25~14:30	多和田会館		13:20~13:30	磯公民館
14:40~14:45	岩脇公民館	13:45~13:55		米原学びあいステーション(旧米原公民館)	
				14:05~14:15	ゆたに公民館
4月15日(水) 笠原動物病院	10:00~10:10	旧山東生涯学習センター(志賀谷)	5月7日(木) 長浜どうぶつ病院	14:00~14:10	坂田第1児童クラブ駐車場
	10:20~10:35	おおはらクリニック駐車場		14:20~14:30	旧近江市民自治センター駐車場(顔戸488-3)
	10:45~10:55	野一色会館	5月8日(金) みなみ動物病院	13:30~13:40	米原学びあいステーション(旧米原公民館)
	11:05~11:15	龍が鼻会館		13:50~14:00	磯公民館
	13:30~13:40	河内会館	5月14日(木) 笠原動物病院	13:30~13:45	山東B&G海洋センター
	13:50~14:00	長久寺集会所		14:00~14:10	山東支所駐車場
	14:15~14:30	山東B&G海洋センター		14:25~14:35	おおはらクリニック駐車場
	14:45~14:55	大野木会館		5月15日(金) 吉永動物病院	13:30~13:40
15:05~15:15	山東支所駐車場				

犬との散歩は周囲への思いやりを大切にしましょう

トイレは散歩の前に済ませましょう。もし散歩中にふんをしたら必ず持ち帰り、尿は、においを抑えるためにペットボトルに入れた水で流すなど配慮してください。また、犬の散歩時は必ずリードを着用しましょう。



人も犬も
気持ちよく
暮らそう!

犬の死亡・飼い主変更等の手続きはこちら▼



▲犬の死亡届



▲住所変更等

4月から 小学校児童の給食費を無償化・学校給食費等を改定します

小学校児童の給食費無償化・学校給食費の改定について

園市 学校給食課 ☎53-5197 ☎52-5821

4月から、国の制度により小学校児童の給食費を無償化します。また、食材価格等の高騰が続く状況を踏まえ、学校給食費を改定します。なお、改定に伴う増額分は当面の間市が負担しますので、保護者負担額はこれまでどおり変更はありません。今後も引き続き安全・安心な学校給食の提供に努めてまいりますので、皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。

区分		現行の月額	改定後の月額	改定後の負担額
公立認定こども園 短時部	園児	3,300円	4,000円	3,300円(現行どおり)
	副食費減免対象者	500円	600円	500円(現行どおり)
	職員	4,100円	5,200円	5,200円*
小学校	児童	4,100円	5,200円	0円(無償化)
	職員	4,100円	5,200円	5,200円*
中学校	生徒	4,600円	5,800円	4,600円(現行どおり)
	職員	4,600円	5,800円	5,800円*

*教職員等の負担額は改定後の額となります。

公立認定こども園長時部給食費の改定について

園市 こども保育課 ☎53-5133 ☎53-5128

学校給食費の改定に伴い、公立認定こども園長時部給食費(おやつ含む)についても料金改定を行います。学校給食費と同様、改定に伴う増額分は当面の間市が負担しますので、保護者負担額はこれまでどおり変更はありません。なお、短時部の給食費については、上表をご確認ください。

区分			現行の月額	改定後の月額	改定後の負担額
公立認定 こども園 長時部	園児	長期休業期間以外※1	5,000円	5,800円	5,000円(現行どおり)
		長期休業期間	4,500円	5,200円	4,500円(現行どおり)
	職員	5,400円	6,300円	6,300円※2	

※1 副食費減免対象者は、公立認定こども園短時部と同様の取り扱いとなります。

※2 教職員等の負担額は改定後の額となります。

「サルが去る集落ぐるみ推進補助金」をご利用ください

園市 山とみどり再生課 ☎53-5175 ☎53-5179

サルによる家庭菜園への被害対策に対して補助金を交付しています。申請方法等詳しくは、山とみどり再生課へお問合せください。

対象者

自治会単位での申請となります。

交付金額

1家庭菜園あたり上限10万円(補助率2/3)

対象経費

防護柵の資材費

※高さ1m以上の金属柵等の上部に3段張り以上の電気柵を設置する場合に限る

伊吹山テレビ
(2025年9月26日号)でも
詳しくご紹介しています!▶



感震ブレーカーの設置にかかる費用を補助します

☎ 市 防災危機管理課 ☎53-5161 📠 53-5149

地震発生時の電気火災を防止し、市民の生命や財産を守るため、感震ブレーカーの設置にかかる費用に対し補助金を交付します。 ※令和8年4月以降に設置されたものに限ります。

補助金額

上限2万円(補助率1/2)

※受電契約1契約につき1回限り

感震ブレーカーは、地震の揺れを感知した時にブレーカー等の電気を自動的に止める装置で、電気火災の防止に効果的です。

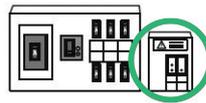
申請方法

申請書を記入のうえ防災危機管理課へご提出ください。詳しくは防災危機管理課へご連絡いただくか、市公式ウェブサイトをご確認ください。

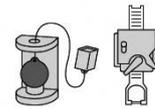
補助対象となる感震ブレーカーの種類



分電盤タイプ(内蔵型)



分電盤タイプ(後付型)



簡易タイプ

経済産業省：感震ブレーカー啓発チラシ(2019年4月更新)より出典



▲市公式ウェブサイト

女性消防団員を募集します

☎ 市 防災危機管理課 ☎53-5161 📠 53-5149

地域防災の重要性が高まっている今、地域を支える女性たちの力が注目されています。米原市消防団女性消防班は、消防署や市役所と協力して地域の安全・安心のために消防に関する活動を行っています。参加したい方、興味のある方は防災危機管理課までお気軽にお問い合わせください。

募集人数

若干名

活動内容

女性ならではの視点や知識を生かした、災害時の避難所支援や情報収集、平常時の防火防災の啓発活動など

募集期間

随時募集中

※ただし、募集人数が定数に達し次第、募集を終了します。

例えば↓

- ・防火、防災イベントでの消防士とのPR活動
 - ・応急手当の方法やAEDの使い方の指導、地域の子どもたちへの防火教育指導 など
- ※火災現場への出動はありません。

報酬

年額報酬に加え、行事に参加すると出動手当が支給されます。

応募方法

各種提出様式を市公式ウェブサイトからダウンロードのうえ、防災危機管理課へご提出ください。



▲市公式ウェブサイト

◆活動風景◆



幼年消防クラブ防火訪問



米原駅での啓発活動

日時	内容	講師	会場
6月4日(木) 10時～	はしばひでよし ひでなが 羽柴秀吉・秀長と長浜城	淡海歴史文化研究所 おあた ひろし 太田 浩司氏	市役所 本庁舎 コンベンション ホール
7月10日(金) 10時～	とよとみ 豊臣秀長と大和郡山城	大和郡山市 まちづくり戦略課 じゅうちんじ たけし 十文字 健氏	
8月21日(金) 10時～	豊臣秀長と和歌山城	近畿大学 文芸学部 しんや かずゆき 新谷 和之氏	
9月18日(金) 10時～	発掘された滋賀県内の 豊臣関連城郭 ～八幡山城・佐和山城・ 水口岡山城・大津城～	滋賀県立安土城考古博物館 さとう ゆうき 佐藤 佑樹氏	

☎ 市生涯学習課 ☎53-5154 ☎ 53-5129

受講生募集

米原市
歴史講座
豊臣氏の拠点の城郭と
滋賀県内の豊臣関連の
城郭に迫る！

申し込み不要
受講料 各回500円

米原市芸術展覧会の作品を募集します

☎ 米原芸術協会 事務局(かなやKitchen内) ☎59-3848 ☎ 59-3858

芸術を創造・鑑賞する喜びを享受できる、文化の薫り高いまちづくりを目指すため、芸術展覧会を開催します。

対象者	高校生以上	作品展示期間・会場	期間 6月6日(土)～13日(土) 会場 近江はにわ館
募集部門	美術部門(絵画、彫刻・工芸、書、写真)		
出品方法	会場備え付けの申込書に必要な事項を記入のうえ、出品料を添えて作品を搬入してください。 搬入日時 5月16日(土) 10時～18時 搬入場所 近江はにわ館		
出品料	1点1,000円 ※高校生は1点500円		



過去開催時の様子

詳しくはこちら▶
(市公式ウェブサイト)



滋賀県スポーツ少年団表彰で受賞されました!

☎ 市スポーツ推進課 ☎53-5155 ☎ 53-5129

県内のスポーツ活動の振興に貢献した指導者や、優秀な活動を行った団体を表彰する滋賀県スポーツ少年団表彰で、下記の方々が受賞されました!

	スポーツ少年団奨励賞 (青少年健全育成に貢献したスポーツ少年団指導者を表彰)	なかがわ つとむ 中川 勉さん (近江スターズ)
	優秀単位スポーツ少年団賞 (永年にわたるスポーツ少年団の発展に貢献し、特に顕著な功績のあるスポーツ少年団を表彰)	こばやし たく 小林 卓さん (米原ジュニアフットボールクラブ)
柏原ミニバス		米原ジュニアフットボールクラブ